

世界恐慌と 産業グローバル化の行方

柴垣 和夫
東京大学名誉教授

1. 2008年世界恐慌と新自由主義の終焉

米国のサブプライムローン焦げ付きに端を発し、昨秋のリーマンブラザーズの破綻を契機として欧州・日本に波及した金融危機は、その後新興工業国を含む世界的な実体経済の急激な収縮をもたらした。各国政府と中央銀行による財政金融手段を総動員しての緊急対策によって、パニックの激発はかろうじて回避できているものの、回復の確かな兆候はみえず、現状は1929年に始まる大恐慌以来の、世界恐慌と呼んでよい状態にある。

1930年代と現在と、この二度の世界恐慌の間に、資本主義は二つの局面、すなわちケインズ政策に支えられた福祉国家志向の局面と、新古典派的市場原理主義に立脚した新自由主義の局面を経験した。

しばがき かずお

1934年生。東京大学大学院経済学研究科単位修得。経済学博士（東京大学）。専攻は日本経済論、現代資本主義論。東京大学社会科学研究所助手・助教授・教授、武蔵大学経済学部教授、新潟産業大学大学院教授を歴任。

主要著書に『日本金融資本分析』（東京大学出版会、1965年）、『知識人の資格としての経済学』（大蔵省出版局、1995年）、『現代資本主義の論理』（日本経済評論社、1997年）などがある。

前者は大恐慌の克服とソ連「社会主義」の「脅威」に対抗するものとして登場し、第2次大戦後の1950～60年代に米国主導による資本主義世界の「繁栄」をもたらした。しかしそれは、1970年代のIMF金＝ドル本位制の崩壊と二度の石油危機による激しいスタグフレーション、欧米社会でのアブセンティズムの蔓延によって破綻し、80年代以降「市場の規律」で資本主義の再生を図ったサッチャリズム、レーガノミクスによる後者の局面に移行した。ソ連の崩壊と中国の改革開放による社会主義の「脅威」の消滅によって、新自由主義による規制緩和と市場原理主義が時代思潮となったが、90年代のIT革命がもたらした情報通信技術の革新と米国の強引な圧力もあって国境の壁は低まり、経済のグローバル化が展開した。それは金融と産業の両面で進んだが、米国が比較優位をもつウォール街主導の金融グローバル化が主役を演じ、それが「カジノ資本主義」の一時的「繁栄」を現出したものの、その帰結として昨秋の金融危機→世界恐慌がもたらされたのであった。恐慌の深化とともにケインズ政策と政府による規制強化が復活し、また恐慌が生み出した失業と貧困への対策として福祉政策への志向が強まっているのが現状である。

以上に簡単にスケッチしたところから、われわれは次の事実を確認することができる。すなわち、二度の世界恐慌を経験した現代資本主義が、「市場の失敗」に対してはケインズ主義と福祉国家化、「政府の

失敗」に対しては新古典派的市場主義の徹底といった対応策しか持ちえなかったこと、いいかえれば、現代資本主義の矛盾の顕在化に対して、この両者が交替で対応するほかなかったこと、これである。もちろんそれは単純な繰り返しではなく、市場主義がきわめて乱暴な形で実践されたのに対して、ケインズ政策の方はその手段がより精緻化し改良されてきたが、資本主義の延命策としてこの二つの対応策以上のものを創出しえなかったことも確かである。実はそこに、現代資本主義の限界——それは同時に資本主義そのものの限界——があるといつてよいのかもしれない。その意味で、目下進みつつあるケインズ政策と福祉国家の再建も、いずれ再度の「政府の失敗」をもたらすほかないとの見通しを立てることは容易である。だがここで論じようというのはそのことではない。本稿で取り上げたいのは、80年代以降の新自由主義の局面で進んだグローバル化の行方である。

2. 新自由主義の終焉とグローバル資本主義

先にも示唆したように、新自由主義のもとで進んだ経済のグローバル化は、90年代に展開したIT革命による情報通信技術の革新によって支えられたものであった。金融グローバル化は、銀行と証券の間の垣根の撤廃や為替と資本取引の自由化などの規制緩和、金融工学による証券化商品の開発などとともに、巨額の金融商品を24時間瞬時に取引可能とする情報通信システムの形成によって可能となったが、実はこの技術革新は、時を同じくするBRICs（ブラジル・ロシア・インド・中国）など新興工業諸国の台頭とあいまって、それまで企業の多国籍化として展開してきた産業グローバル化に、次節でみるような新しい展開を可能にしたのであった。問題は、今回の世界恐慌に当面して、これらのグローバル化がどのような影響を受けるか、である。

1930年の大恐慌に際しては、列強諸国における保護主義の高まりによってブロック経済化が進み、世界経済は解体といつてよいほどに分断された。それ

が第2次大戦の経済的原因となったことはよく知られている。その教訓から、今回はG20による金融サミットの開催などの国際協調がはかられており、30年代の愚を繰り返すことはないと思われる。

しかし、保護主義とは別に、今次恐慌の引き金になった金融グローバル化については、その推進主体であった金融機関やヘッジファンドの業態、金融商品の開発・取引の在り方などについての規制の強化によって、大きな人為的ブレーキがかかることは不可避であろう。また金融取引量がGDPの10倍を超える（2000年の米国）といった、金融バブルの膨張によって創り出された経済のいわゆるフィナンシャライゼーションも、大幅に収縮を余儀なくされるに違いない。しかし、もう一方の産業グローバル化については、やや異なった成り行きが予想される。それはこれまで先進諸国企業の多国籍化の主要な舞台であったNIEs、ASEAN諸国からBRICsに至る新興工業諸国が、依然として外資の受け入れに積極的であり、また先進諸国企業にとっても、これらの地域とくに巨大な潜在成長余力を保持しているBRICsの成長こそが、不況からの脱出の活路と目されているからである。もちろん世界恐慌の影響によって、これら地域の経済成長も一時的に鈍化は免れえないだろうが、金融グローバル化で予想されるような人為的ブレーキがかかることはないと思われる。そのことは、これまで時期的に重なることもあって同根の産物と考えられてきた新自由主義と産業グローバル化とは、前者が後者を加速したとはいえても、必ずしも同根ではないことを示しているといえよう。

3. 米国型産業グローバル化とその本質——労働市場の「世界化」

IT技術革新という共通の基盤に支えられたとはいえ、金融グローバル化がもたらした米国金融資本の主導と圧力によって進められ、他国はそれを受動的に受け入れる形で展開したのに対して、産業グ

ローバリゼーションは、米国（および先進諸国）企業と新興工業諸国との共同意思の産物であった。米国の場合、製造業企業の新興工業諸国への進出は、事業の海外移転、製品生産のODM（相手先ブランドによる設計・製造）への委託、中間製品の海外発注などによって推進されたが、その際それを積極的に受け入れる新興工業諸国が存在したのである。

その実態は、かつて“Made in America”を著したマサチューセッツ工科大学チームの調査報告（楡井浩一訳 [2006]）に詳しいが、その要点を示しておく。1990年代の花形産業となったIT関連の米国企業——その典型的な舞台はパソコン・携帯電話・音響機器など——では、製品の定義（設計）を本社で開発し掌握した上で、製造工程を海外に再配置（オフショアリング）あるいはそれを可能な限り「レゴブロックのように」細分割して、それぞれの部品（モジュール：規格化されたユニット）を最適な外部企業（海外企業が多い）に分散外注し、それを最適な場所（これも海外が多い）で組み合わせて製品化する、というものであった。これは藤本隆宏（2007）のいう「モジュラー型（組み合わせ型）」ものづくりの技術に対応したものであって、以下に上記の楡井浩一訳（2006）から具体的な事例をいくつか示しておく。

① 2004年12月4日のニューヨークタイムスに掲載されたIBMパソコンThinkPad X31の部品構成によれば、組み立てはメキシコのサンミナ-SCI、メモリーは韓国のほか海外10社、筐体とキーボードはタイ製、ワイヤレスカードはインテル社のマレーシア製、バッテリーはインテル社のマレーシア製とIBM仕様のアジア製、ハードディスクはタイ製、CPUはインテル社の米国製、グラフィックカードはATI社のカナダ製またはTSMC社の台湾製、ディスプレイは韓国のサムスンまたはLGフィリップス社製であった。

② パソコンの通信販売で日本でもおなじみのデルは、製品定義と流通を自社で管理しながら、最後の4分半の組立工程以外の全工程を国外にアウトソーシングしている。主たるアウトソーシングの対象は台湾のODM廣達で、1988年創業の同社は世界のノー

トパソコンの4台に1台を製造しているという。

③ アップル社のパソコンはすべて台湾のODMに外注しているが、同社のヒット商品であるモバイル音響機器iPodはモジュール方式の成功例といわれる。iPodは東芝の小型ハードディスク、日本電産のディスクドライブ・スピンドル、ARMのコアプロセッサ、テキサスインスツルメンツのファイヤーワイヤー・コントローラ、サイプレスのUSBインターフェイス・チップ、シャープのフラッシュメモリーなど、既存の他社製品の組み合わせで構成され、最終製品はこれも台湾のODMインベンテックで組み立てられている。

④ 製携帯電話の世界市場シェアで日本製は10%に満たず、フィンランド系ノキアと米系モトローラが圧倒的であるが、その部品は日本の製品が圧倒的で、コンデンサーは村田製作所・TDK、太陽誘電・京セラで86%、水晶部分はエプソン・日本電波・京セラ・大真空で68%、リチウムイオン電池は三洋・ソニー・松下で77%を占め、ほかにプリント配線基盤、アンテナ、コネクタ・振動モーター、なども同様だという。

いずれも21世紀初頭の事例である。①②ではオフショア生産やアウトソーシング先にNIEsやASEAN諸国が多いが、その後中国などBRICsにシフトしていることは容易に想像できる。また③④の事例で外注先に日本の有力メーカーが多数登場していることが注目される。このような実態は、何を意味するのであろうか。

詳しくは柴垣和夫（2009）にゆずるが、私の理解では、それは、直接投資による事業の海外移転や部品生産のアウトソーシングによって、間接的にはあるが労働市場の「世界化」が創り出されたことを意味する、というものである。いうまでもなく労働力商品は、資本にとって価値増殖の源泉として不可欠でありながら、自らは直接に生産できない。この難点が資本主義に景気循環と恐慌を必然化するのだが、同時にそれは、言語・習慣・文化の違いや国境における移民規制もあって、カネやモノに比べて国際的な流動性ははるかに小さい。そのため国の経済発展段階の



産業グローバリゼーションの結晶：インドの超小型乗用車「ナノ」 ©時事通信社

違いによって大きな賃金格差が生まれる。このような労働力商品の制約が、その直接の国際移動に代替しての資本の移動によって間接的ではあれ突破されたことは、資本にとっての労働力の供給制約と賃金上昇圧力の大幅緩和が実現したことを意味するものといえよう。

その際、資本にとっての効果は二重であって、一方では海外でのオフショア生産やアウトソーシングによって、現状では無限に近い新興諸国の労働力を低賃金で利用できただけでなく、他方ではその反作用として本国の労働市場が緩慢化し、規制緩和による非正規雇用の拡大とあいまって賃金上昇の抑制を可能にした。また上記③④の事例にみる日本からの部品調達の事例をあわせていえば、高度な技術と能力を備えた労働力を含めて、資本は必要な質の労働力をそれに見合った賃金で、間接的にではあるが——というのは、米系企業に多いアウトソーシングの場合には、現地労働者を直接雇用するのではなく外注先企業による雇用を通してという意味で——、グローバルに求めることが可能になったといえるのである。そこに90年代以来、繰り返された国際通貨・金融危機にもかかわらず、实体经济の相対的な安定が長期に維持された根拠のひとつがあったといつてよい。

4. 日本の産業グローバリゼーションとその展望

ところで日本の産業グローバリゼーションは、1980年代以来の電機・自動車企業に代表される。これらの産業とくに自動車産業は、数万点の部品からなる藤本隆宏(2007)のいう「インテグラル型(すりあわせ型)」ものづくり技術の典型で、チームプレーを得意とする日本的生産・経営システムにより80年代末には「日米逆転」といわれるまでの国際競争力を築きあげた。こうした日本的な産業特性から、海外進出も多くの場合、下請け中小企業をも同伴した子会社ないし合弁会社の設立というオーソドックスな形で進められたが、そのため90年代以降、前節でみたIT関連の米国モジュール型製造業のスピーディな展開を許し、「日米再逆転」といわれる事態が現出したのであった。

しかし、このことは、日系電機・自動車産業が衰退していることを意味するものではない。逆であって、今次恐慌によって米国自動車ビッグスリーが破綻に瀕しているのと対照的に、生産は一時的に急減したものの巨額の内部蓄積を擁して経営的には強靱であ

る。そして重要なことは、これら日系多国籍企業もまた前項でみた労働市場の「世界化」の二重の恩恵は十全に享受してきたのであって、それは2003年以降の「いざなぎ越え」の長期好況を可能にした条件の一つであった。問題は向後の展望と、それに対応した課題であるが、それはおよそ以下のように集約されると思われる。

まず前提として、産業グローバル化そのものは、今後もいつそう進展し、その舞台もBRICsからさらにVISTA（ベトナム・インドネシア・南アフリカ・トルコ・アルゼンチン）へと拡大してゆくであろう。その際、第1に考えられるのは、人口大国が多い新興諸国の需要とそれに対応すべくインドのタタが開発した超シンプルな小型乗用車「ナノ」をヒントとして考えると、日本の産業グローバル化の主役であり、インテグラル型産業の典型とされてきた自動車産業も、次第にモジュラー型産業としての性格を強めていくのではないと思われる。それは、以前には組み込んだコンピュータのフリーズへの警戒から抑制されてきた電子化部品の利用が進んでいることや、ガソリン車がハイブリッド車や電気自動車に代替されていくことによる構造の単純化といった技術面からも想定され、自動車のいわゆる「白物家電化」が進むにちがいない。それはまた、現在の下請けから組み立て工場までを含めたワンセットでの産業立地を徐々に解体し、先にみたパソコンの事例に似た企業内・産業内の国際分業を促進することになるだろう。

インテグラル型ものづくり産業の典型である自動車ですらモジュラー型化の傾向を免れえないとすれば、日本は先の携帯電話の部品にみたような、完成車のキイとなる日本でしか作れない高度の構成部品生産と内需向けの組み立て、それと自動車を文字通り自動車たらしめるシステムソフトの技術開発に特化していくほかないであろう。そしてこの点は、既存の多くの産業分野についていえるであろうし、またグリーン・ニューディール構想で脚光を浴びているさまざまな新産業についても妥当する戦略だと思われる。このような企業内・産業内の国際分業の徹底は、資本

の国際移動を促進し、労働力のそれを抑制する効果をもたらすと思われるが、それは、海外から低賃金労働力を導入してワンセット生産を維持するよりも好ましい国民経済の形なのではなからうか。移民労働力問題に悩む西欧諸国の教訓に照らして、検討すべき問題であろう。

もっとも、そうした場合、産業の空洞化が生じないか、日本国内の雇用が維持できるかという疑問が生じるかもしれない。前者については、日本人の国民性とそれに由来する企業文化からして、米国のようなドラスティックな空洞化はおこりえないと考えられるし、後者については、内需向け産業、とくにサービス産業の振興によって対応すべきだと思われる。具体的には、医療・介護その他の社会福祉関連産業、保育・教育・健康・美容・工芸・観光産業など、数え上げればきりが無いが、これらはいずれも現在の高齢化社会に対応する成長産業であるし、いずれも労働集約的かつ知識集約的な産業である。これらのサービス産業のすべてを民間の手に委ねてよいとは思わないが、官民あわせてそこに旺盛な投資が行われるならば、日本の産業はグローバル化のなかでも十分活力を維持できると思われる。■

《参考文献》

- 柴垣和夫(1997)『現代資本主義の論理』日本経済評論社、第1章「福祉国家・日本的経営・社会主義—労働力の「商品化」とその止揚—」(初出は1991)。
- 柴垣和夫(2009)「グローバル資本主義の本質とその歴史的位相」(政治経済研究所『政経研究』第90号所収)。
- Suzanne Berger & the MIT Industrial Performance Center (2005) "HOW WE COMPETE: What Companies Around The World Are Doing To Make It In Today's Global Economy", Currency Books / Doubleday.
- 楡井浩一訳(2006)『グローバル企業の成功戦略』草思社。毎日新聞社『週刊 エコノミスト』2009年5月5/12日合併号「産業大革命特集」。

アジアにおける重層的経済圏と 「広域地方経済圏」の意義

—「広域連携型関越クラスター」構想を中心にして—

蛭名 保彦

新潟経営大学学長

はじめに

ポスト経済危機下における産業構造の輪郭がようやく明らかになってきた。それは環境・新エネルギー技術開発を基軸とする「要素革命」に他ならない。しかしながら、18世紀末から19世紀後半にかけてイギリスを中心にして展開された蒸気機関の発明と鉄道の発展（第1次産業革命）、さらに20世紀初頭から今日までのアメリカを主たる舞台とする石油開発とモータリゼーションの進展（第2次産業革命）という歴史の経験が教えるように、「要素革命」は常に「製品革命」を惹起する。その意味でわれわれはいま、第3次産業革命の時代に移行しつつあるのかもしれない。しかも今回は、これまでの二回と違ってアジアを中心とする新興市場をも巻き込んだ「市場革命」の様相を呈している—つまり史上初めてのグローバル革命としての産業革命である—ということもまた見逃され

てはならないであろう。そのことが日本の産業・企業システムを一変させる可能性を秘めているということは論をまたない。のみならず、それは人々の労働・生活様式や地域・社会構造さらには日本のグローバル・ポジションすら大きく変容・転換させる可能性を伏させているのである。

本稿では、とくに新しい産業・企業システムの下での日本とアジアにおける地域企業連携のあり方を、新潟県を中心とする日本海地域に焦点を当てて、探ってみることにした。同県のあり方は、日本海地域における一地方のそれを超えて、東・北東アジアにおける日本の地域連携のあり方にも大きく関わっているからだ。

1. 重層的経済圏

東アジアの場合、そこで成立している経済圏は独自の性格を帯びている。欧米の場合は、制度的な要因に拠っているのに対して、東アジアでは非制度的なそれに拠っているからだ。すなわち、ヨーロッパでは、EUにみられるようにそれは国家間の統合を通じたものであり、北米大陸のそれ（NAFTA；North American Free Trade Agreement）もまた国家間の協定によって成立したものである。それに対して、東アジアの場合には、そうした制度的統合は未だ成立していない。にもかかわらず「経済圏」は形成されているのである。東アジアにおいてはそれは専ら「自然経済圏」として形成されてきた。「自然経済圏」とは、国家間の

えびな やすひこ

1938年生。早稲田大学大学院経済学研究科修士課程卒。経済学博士。専攻はアジア経済論、国際経済論。平和経済計画会議専務理事、新潟経営大学教授を経て現職。

主要著書に、『少子高齢化・アジア地域統合時代の経済政策—「持続可能な成長」を求めて—』（明石書店刊、2007年）、『日中韓「自由貿易協定」構想—北東アジア共生経済圏をめざして—』（明石書店刊、2004年）、『環日本海経済圏と環境共生』（明石書店、2000年）などがある。

対立や制度的制約を巧みに避けながら、国際分業と局地的経済圏を中心にして形成され発展してきた経済圏のことを指しているが、このことこそがアジア経済圏の重要な特質をなしているのである。

こうした経済圏形成における東アジアの特異性を背景にして、日本の東・北東アジア連携論も特異な性格を色濃く帯びることになる。それは重層性である。

日本の地域は、自らの経済社会再生・活性化を賭けて、それぞれ独自に広域化・ボーダレス化の動きを強めている。その結果、東アジアとの連携の動きが地域レベルでも強まっている。

広域化から観てみよう。広域化に関しては、一つは、「経済社会圏」形成が挙げられる。二つには、ブロック圏形成を背景とする「広域地方経済圏」形成の動きがある。要するに、広域化が重層的性格を帯びており、そうした重層性の下で、東・北東アジア地域連携が進展しているという訳だ。

まず「経済社会圏」とは何か。それは経済産業省によって提唱されたものである。実際の地域経済・住民生活は、市町村の枠を超え、多くの場合、複数市町村からなる広域的な枠組みの下で営まれている。問題は、それが何故、地域経済活性化に繋がるのかという点である。その秘密は、「経済社会圏」が圏内産業を「域外市場産業」と「域内市場産業」とに区分しているというところにある。「域外市場産業」とは地域外を市場とする産業であり、「域内市場産業」とは地域内を市場とする産業であるが、肝心なのは、「域外市場産業」によって獲得された域外所得が所得再分配機能を通じて地域内に均テンされるということである。そうした好循環メカニズムの作動によって地域経済の持続可能性が支えられているのである。しかしながら、人口減少化の下では、域内需要に係わる「域内市場産業」は全体として窮地に陥ることは免れないであろう。そこで、人口減少の制約から免れるためには、広域的な市場とりわけ海外市場をも視野に入れた「域外市場産業」の発展を計る以外にないということになる。かくして、地域経済の持続可能性は「域外市場産業」の国内外に亘る広域的な展開如何にか

かってくることになるのだ。

その場合、国際競争力を有する産業集積に恵まれた地方中核都市を中心とする「経済社会圏」の場合には、これらの産業をとくに海外市場を対象とした「域外市場産業」として育成することが可能な筈だ。また地場産業とくに一次産業や食品産業さらには観光業などに恵まれた地方中小都市を中心とする「経済社会圏」の場合もまた、広域的な展開を通じてこれらの産業を「域外市場産業」として発展させることが可能なのである。

このように観てみると、「経済社会圏」構想は、実は後者の「広域地方経済圏」とも深く関わっているということが判明する。「広域地方経済圏」とは、「経済社会圏」をさらに広域化・ボーダレス化し、東・北東アジア経済圏との連携にまで問題を発展させたものと捉えることができるからである。かくして、「経済社会圏」と「広域地方経済圏」さらには「東・北東アジア経済圏」（尤もそれはやがてインド等を含めた「汎アジア経済圏」へと発展していくであろう。）の三経済圏は、「経済社会圏」を起点とする同心円的経済圏に依拠した重層的経済圏に他ならない、ということになる。この三経済圏における重層性こそが、東・北東アジア地域連携と日本の地域経済社会活性化とを結びつけるキー・ファクターなのである。

2. ポスト経済危機下の産業・企業システム

上述した重層的経済圏形成において新たな産業構造・産業基盤形成もまた求められているが、「経済危機」は一方ではそうした産業再編成を加速させる役割をも果たしていると云えよう。この点は、とくに「広域地方経済圏」の形成とも密接に関わっている。そこで次にこの問題を取り上げてみよう。

この問題の検討に当たって、われわれは二つの論点を検討しておく必要がある。一つは新「総合機械産業」とは一体何を意味するのかという概念整理上の問題であり、今ひとつは「エコ・カー」における部品・素材産業の戦略性に関してである。

(1) 新「総合機械産業」とは何か

われわれは、自動車産業を基軸に据えながらも、自動車産業と電気・電子産業及び航空機産業との関連性に注目し、これら産業を全体として新「総合機械産業」という広義の概念すなわち個別産業を超えた概念で捉え直してみることにする。その理由は以下の二点だ。一つには、これらの産業がいずれも“総合機械産業”つまりいずれも総合的な組立機械メーカー、すなわち単なる“アSEMBラー”ではなく“インテグレーター”からなる産業であるという点で共通性がある。二つには、自動車産業を媒介として三つの産業の間に強い技術連関性がある、と考えられるからだ。つまりそのことは、ポスト経済危機下の新産業の姿をより明確に浮かび上がらせるために不可欠な概念整理なのである。

①自動車産業と電気・電子産業との関連性

地球温暖化問題の深刻化を背景として、自動車産業と電気・電子産業との関係は新たな段階に移行し始めている。それは自動車産業と電気・電子産業の融合・一体化である。その根拠としては二点が挙げられる。一つは電気・電子産業の環境・新エネルギー技術開発力である。自動車における次世代環境技術として注目を浴びている燃料電池車さらには電気自動車においてはともにモーターと電池が動力源の中心を成しているが、そのことは、エンジンを動力源としかつまたそのエンジンを中核にして成り立ってきたこれまでの車とはそもそも設計概念を根本的に異にする「車」が新たに登場してくるということを意味している。しかもこの新たな「車」の動力源となる「モーター」と「電池」の担い手はそもそも電気・電子メーカーであるという点が重要である。その結果、「車」の担い手もまた必ずしも自動車メーカーとは限らず、電気・電子メーカーがそれを担う可能性すらあるのだ。従ってそれを機に自動車産業が再編成に追い込まれる可能性を否定できない。もう一つは電気・電子産業のイノベーション力である。例えばITは21世紀においてもイノベーション力として依然として先駆的な役割を担

うことが期待されているが、こうした電気・電子産業が有するイノベーション力もまた自動車産業と電気・電子産業との融合関係に大きな影響を与えるであろうことは想像に難くない。見方を変えれば、自動車産業と電気・電子産業との「融合」とは、電気・電子産業主導の産業再編成に他ならないのである。

②環境・新エネルギー技術開発主導総合機械産業の形成

さらに注目すべきは、上述した自動車産業と電気・電子産業との融合・一体化により強化された技術的連関性を背景にして、自動車産業、電気・電子産業そして航空機産業との関係においてもまた、三者間の提携関係が強まりかつ融合・一体化する可能性があるという点だ。その場合三つの点に注目すべきである。一つは、環境・新エネルギー技術とくに新動力源の開発を通じての技術連関性である。上述したように、新エネルギー技術の中でもエンジンに代わる新たな動力源を求めた技術開発に関しては、電気・電子産業が一步先行しているが、それは、自動車産業のみならず航空機産業にも大きな影響を及ぼす可能性を秘めている。いま一つは、これまた環境技術に関連しているが、素材産業の存在である。とくに温暖化対策の重要性が強まるにつれて、素材産業が軽量化を武器として三者間の提携・融合関係を促進する役割を果たす可能性が伏在している。最後に、ITとくに制御ソフトの重要性増大も指摘しておかなければならないであろう。

かくして、電気・電子産業、自動車産業さらには航空機産業の三産業は、環境・新エネルギー技術開発に主導されることによって、今や融合・統合の度合いを一段と強めており、その意味で三産業は、一方では三者の融合・統合を通じての再編成に晒されながらも、他方では新たに環境・新エネルギー技術に依拠した新「総合機械産業」へと変容・発展し始めているのである。

(2) 部品・素材産業の戦略性

ところで、上記の再編成過程で発生する部品・素材産業の戦略性もまた見落とされてはならないであらう

う。部品・素材産業における重要性の高まりによって、要素技術開発における「革命」が引き起こされているからだ。上述からも明らかなように、自動車産業を基軸とした三産業の融合・統合すなわち新「総合機械産業」の形成は、環境・新エネルギー技術の開発・発展と表裏の関係にあるのだが、その際見落としてはならないのは、部品・素材産業が果たす役割である。上述した新「総合機械産業」の形成とは、言い換えれば、三産業に跨る環境・新エネルギー技術開発を支えるための部品・素材の組み替え及びそれによって可能となる新製品・新産業の創出を意味しているのである。いわゆる「要素技術革命」である。しかもそれは「製品革命」にも繋がっているのである。前述したように、「電気自動車」や「燃料電池車」がその典型である。それらは、環境+新エネルギー+非エンジン系動力源という「要素技術」の新たな組み合わせによって生み出された新「製品」に他ならないのである。それら新「製品」は、本質的には「自動車」とは異なる新たな概念で捉えられるべき「製品」である。何故ならばそれらは、ガソリン+エンジンという従来の「要素技術」の組み合わせに基づく古い設計思想とは本質的に異なる新設計思想に抛る部品・素材の新「技術・生産関連」下で生み出された「製品」に他ならないからだ。その意味で、新総合機械産業論においては部品・素材はそもそも戦略的重要性を付与されているということが見落とされてはならないのである。

3. 広域連携型クラスターの意義

関越クラスター構想を事例として

ではこうした環境・新エネルギー技術開発主導の下での新「総合機械産業」形成と「広域地方経済圏」形成とはどのような関係にあるのか。この点を、とくに東・北東アジア新興市場開拓という観点から、日本海地域における物流・経済拠点である新潟県に焦点を当てて、「広域連携型関越クラスター」構想の意義について次に検討しておこう。

結論的に言うと、新潟県においても、現在のところ十分とは言えないまでも、地域における新イノベーション

ンナーなかんづく秩序・ルールを大幅に塗り替えることによって今後の日本の産業構造・組織・立地に大きな影響を与えるであろう環境・新エネルギー技術（とくにマグネシウム合金開発をはじめとする軽量金属加工技術、燃料電池車・電気自動車および太陽光発電に抛る新ハイブリッド車など次世代自動車に関連した環境・エネルギー技術）を中心とするイノベーションを基軸とする地域ネットワーク型技術連関が、自動車・電気電子産業・航空機産業の三産業において、潜在的には形成され始めているということを指摘しておきたい。さらに、こうした技術連関を背景にして、三産業間における新「総合機械産業」形成の可能性もまた伏在しているものと推測できよう。その意味で、北関東集積と新潟集積はともに環境・新エネルギー技術開発主導の新「総合機械産業」集積及びその集積地域化という点で、共通の課題を有しており、その点で連携可能であると言えよう。

そして、新潟集積なかんづく中越集積としては、こうした技術・産業連関性をさらに深化させかつ広域化させていく上で、自らが得意とする金属加工技術を積極的に活用していくことが重要な課題とされよう。

かくしてわれわれは、新潟産業集積の観点からも、新「総合機械産業」を中心とする「広域連携型関越クラスター」形成の可能性が伏在しており、かつそうした広域連携によって北関東・新潟両地域における集積力を一層高め得るという点で、「広域連携型関越クラスター」構想に積極的な意義を見出すことができるのである。

そして新潟集積に対しては、「広域連携型関越クラスター」形成を通じて、二つの役割を果たすことが期待される。一つは、環境・新エネルギー開発を基軸とした「広域地方経済圏」モデルを創り上げることである。いまひとつは、東・北東アジアにおける有力な物流・市場開発拠点の一つであるという地域特性を生かしつつ、中越地域のマグネシウム合金開発などの「起爆力」をテコにして、「東・北東アジア環境・新エネルギー技術開発センター」（仮称）形成に対して中心的な役割を果たすことである。■

低炭素社会を軸とした新世界秩序形成と日本

—日本は「うさぎ」になってしまうのか—

蟹江 憲史

東京工業大学大学院社会理工学研究科准教授

世界では、気候変動とその対策を軸とした新たな世界秩序の再編が起ころうとしている、こう論じ始めたのは一昨年（2007年）ごろからである¹。その後、英語での論考を公表したこともあり、国内ばかりでなく国外からもこの分析に対する反響を得ている。気候変動をめぐる世界秩序再編論への同意の声や納得の声と同時に、そこまでは言い過ぎではないか、気候変動で世界秩序再編というのは気候変動政治を過大評価している、といった批判の声もある。しかし、今年発足した米国オバマ政権の「グリーン・ニューディール」政策や、その後のグリーン・ニューディール政策の世界的「ブーム」を見るにつけ、やはり気候変動を軸とした世界秩序再編論は現実味を増してきていると感じざるを得ない。他の様々な事象と同様に、新世界秩序形成にもまたタイミングというものが重要な要素となる

うが、未曾有の不景気というタイミングも、国際政治のパラダイムシフトを後押ししている気がしてならない。

こうした時機を得た現代世界において、日本はどのような位置取りをし、また位置取りをしようとしているのか。結論を先に言えば、日本は低炭素社会に向かう世界的胎動の中で、「うさぎとかめ」の童話にでてくる「うさぎ」を目指しているのではないかと思われる節がある。そして残念ながらその動きを引っ張っているのが、経団連や経済産業省という、本来日本経済の中枢を担うべき人々や組織でありそうなのである。本稿は、こうした世界と日本の現状をみた後、それでは日本の産業、企業はどう動けばよいのだろうかという課題を考えてみたい。

気候変動をめぐる世界秩序再編と世界大不況というタイミング

気候変動を軸とした世界秩序再編論の要点は、これまで政治的にそれぞれ別個に捉えられていた資源（エネルギー）をめぐる国際主導権争いと気候変動問題がリンクして考えられるようになってきていることに求められる。そもそもエネルギーをめぐる国際的主導権争いは、エネルギー安全保障として従来から国際政治の一大テーマであった。そして核兵器の登場によって最新鋭兵器が「使えない」ものへと変化した現代社会においては、現代社会を下支えするエネルギーをめぐる国際戦略争いこそが、国際秩序決定の重要要因となってきている。

かにえ のりちか

1969年生。慶応義塾大学大学院政策・メディア研究科後期博士課程修了。博士（政策・メディア）。専攻は国際政治学、環境政策学。国連大学高等研究所、北九州市立大学勤務を経て現職。

主要編著書：「気候変動国際政治の二〇一三年問題」（『世界』7月号、2008年、pp215-227）

Norichika Kanie and Peter Haas eds. *Emerging Forces in Environmental Governance*, (United Nations University Press, 2004年)

「地球環境外交と国内政策」（慶応義塾大学出版会、2001年）

その中心課題は化石燃料の安定供給確保であった。政情不安定な地域にエネルギー源を依存することは脅威となりうる。そういった脅威への対処のためにエネルギー安全保障が重要な政策課題となり、またリスク管理の方法として、石油備蓄や省エネルギー、あるいは戦争を含む対外政策が採られてきたわけである。さらに視点を将来へと移すと、今後世界のエネルギー需要は増加の一途をたどり、国際エネルギー機関 (IEA) は2030年のエネルギー需要は現在の約60%増に上ると試算している。

気候変動は、このような時代に更なる制約条件としてのしかかり始めている。現代社会の生活を可能ならしめるエネルギーという「入口」での化石燃料の利用は、温室効果ガスの排出という「出口」につながっており、そのことが科学者の認識に引き続いてようやく政治的にも認識され始めているというわけである。すなわち、一方で、気候変動を可能な限り抑制するためには、翻って「入口」時点でのエネルギー源を変える必要があり、それはエネルギー安全保障にもつながっていくことが明らかとなってきた。他方で、エネルギー安全保障を考える際には、もはや石油備蓄や省エネルギー、あるいは原油輸入元の多様化を考えるだけでは不十分で、気候変動への悪影響を及ぼさないエネルギー源へのエネルギーの多様化も考えなければならなくなってきた。新たなエネルギーの利活用には技術力も必要なので、それは技術開発や技術移転をめぐる国際競争も生じさせることになる。

こうして気候変動に端を欲した国際的戦略のせめぎあいが始まっており、その先行きはまだ模索状態である。こうしたなか、2012年には京都議定書に定められた先進国の国別排出削減目標が期限を迎え、2013年以降の約束は、ここ数年で決定されようとしている。つまり、気候変動を軸とした新世界秩序形成のカギは、ここ数年にありそうなのである。だからこそ、G8各国も躍起になって戦略争いを展開しているのである。

2008年に始まる世界的な大不況と米国オバマ政権の発足はこの動きにさらに加速度を加えている。

2050年低炭素社会実現を目指した研究プロジェクトが始まったのは、今から5年前の2004年のことであった²。当時は低炭素社会などという言葉はまだ聞かれておらず、「脱温暖化2050」という略称を使用していた。昨年度で終了したこの研究プロジェクトにおける検討を通じた私の理解は、現代社会から低炭素社会への移行は、社会の仕組みを変える必要がある以上、ある程度のコストが必要である、というものであった。そしてそのコスト負担をしない、あるいは先送りすると、気候変動の被害が大きくなるため、経済コストはおろか、それでは測りきれない大きな社会的コストや心理的コスト、そして健全な環境を犠牲にする、というコストが将来降りかかってくる。ただ、そういった「将来のコスト」は、まだ見ぬ将来のものであるために、不確実性もあり、また現代の政治家はそういった「票にならない」問題には取り組みたがらない。したがって、低炭素社会実現シナリオを作っても、そこに至るための社会的意思をいかに作り出していか、それが大きな課題であると感じ取っていた。政治学が専門の私の目から見ると、そういった大きな構造改革は、大きなショックがないと一気に実現はできないだろう、というのが直感であった。国際政治の動態を概観すると、戦争や大恐慌という大きなショックがこれまで社会を変えて来たことが頭にあったからである。こういうことを考えると、低炭素社会へ向かうには漸進が現実的なのかもしれないが、それでは手遅れになる可能性がある、さりとてどうすればよいか、これが一つの大きな課題であった。やや残酷な言い方ではあるが、気候変動の強大なインパクトや自然災害などが無い限り、現在の大量生産・大量消費に基づいた化石燃料社会を変えることはできないのではないかと、という悲観論が頭をもたげていた。

2008年に世界を襲った大不況の嵐は、しかし、期せずして低炭素社会へ向かうためには十分なショックであったのではなからうか。確かにひどい不況である。これを歓迎するとは、間違っても言うことはできないし、当然のことながら、それは意図して作り出せる類のショックでもなかった。しかし、不況のショックは起

きてしまった。そこから立ち直るためには、既存の思考の枠を超えた新たな発想が必要であり、新たな産業の創出が必要とされている。そのためにはすなわち、コストがかかるのである。

このコストを低炭素社会に向かうために必要なコストにしよう、というのが本来「グリーン・ニューディール」の意図するところである。大不況のショックを梃子に、そこでは既存の産業の既得権益へのこだわりを抑えた、低炭素社会へ向かうための構造転換に寄与するような財政投入が行われようとしている。不況でなければ既得権益の反発が強く実現できなかったような急速な舵取りが、思わぬ不況という梃子によって実現可能になろうとしているのである。米国においてそれはまた、共和党の極端な保守主義から民主党への政権交代があったからこそ実現できた向きもある。

気候変動問題には、科学的な不確実性が伴っていることも確かである。本当に気候変動が起きているのか、大多数の科学者はイエスと言っているものの、一部これに異議を唱える人々もいる。そういった論争は、健全な科学のためには必要なものでもある。ただし、科学的な論争と、現在起っている気候変動対策の話は別であることにも注意は必要である。低炭素社会をめぐる世界秩序形成が政治の俎上に載った以上、もはやこれは政治的課題なのである。気候変動が起きていようといまいと、予防原則に基づく世界政治の潮流は、既に流れを増してきている。この潮流を見誤ると、日本も日本の産業も、大きな損失を被りかねない。

世界の中の日本

このように低炭素社会を一つの軸とした世界秩序の再編が起こる中、日本における政策はといえば、残念ながらそこまでの変動に気付いているこの島国の人口は多くはないようである。これまで、安倍元首相がクールアース50で世界の温室効果ガスを2050年までに半減する目標を掲げたり、福田元首相が福田ドクトリンで日本は2050年までに60%から80%の削減をすとの長期目標を掲げているものの、いずれも環境先進地域欧州から見ればすでに自明の目標

設定であった。目標に関していえば、既に国際的潮流はどの程度の中期目標（2020年あたりの目標）を提示できるかということに関心が移ってきているが、日本はいまだに目標を明示できていない。

具体的政策を見ても、「日本版グリーン・ニューディール」が叫ばれてはいるものの、その多くは既存政策の読み換えに過ぎず、総合的にみれば低炭素社会を実現するための抜本的な構造改革からは程遠い。社会構造変革を実施するためには、本来は大局的視野を持った政治主導の変革があつてしかるべきであるが、政策を提示して国民に信を問うことができずに、目前の総選挙対策にとらわれている政治はリーダーシップを発揮しておらず、混迷を極めるありさまである。不況というピンチは、その脱出を契機に低炭素社会へ向かう舵を本格的に切るチャンスに変えるものであるにも関わらず、現状の政策はこうした政局を反映してか、あるいは現政権の方針であるのか、霞が関主導の政策パッケージに終始している。長期的見通しのないエコカー補助金と同時に、より排出の少ないものへと交通手段を変えていくモーダルシフトの動きに逆行する、高速道路1,000円政策を実施する。一時的景気対策にはなるかもしれないが、これでは低炭素社会実現への一貫したポリシー「グリーン・ニューディール」とは言い難い。あるいは、自転車レーンの普及はなおざりにされながら、景気対策に名を借りた自動車道路整備が進んでいく。本来低炭素社会実現のために最重要なはずの長期的パラダイムシフトという視点が欠落しているのが、残念ながら日本の政策の現状である。

確かにこれまでのところをみると、日本は相対的に見てかなり「エコ」度が進んでいるし、省エネも進んでいるといってよいだろう。しかし、経団連や経済産業省という、本来日本経済の中核を担うべき団体や個人を中心とするところの昨今の言動を観察すると、それをさらに進めて世界をリードするという姿勢が見られないのが気になる。むしろ、「ここで一息、カメがくるまで待ちましょう」という態度の表明が目につく。その象徴が、2009年3月17日付の主要紙に掲載された

経団連など業界団体による、温暖化対策に対する全面意見広告である。数字のマジックを巧みに操作しながら、温暖化対策のコストが高くつくと主張、すでに日本は世界トップクラスの省エネ国であると主張するこの全面広告は、「お金のかかる温暖化対策は止めよう、私たちはすでに省エネ世界トップレベルだからいいじゃないか」という主旨を読み取れるものであった。日本の産業が、時機を得て低炭素社会に転換する世界をリードし、そのために政府は支援をするべきだ、という姿勢とは正反対であるといわざるを得ない。

中期目標論議においても同様である。経済系、環境系、それぞれの研究機関による気候変動対策モデルの試算結果では、日本の目標として2020年に4%増から25%減という6案が示されている（削減の基準は1990年の排出量）。しかし経団連は5月12日、4%増が望ましい中期目標だとする意見を公表した。実際にはこれらの数値も、あくまで一定の仮定に基づいた計算結果であり、これ以上削減できないという数値ではない。にもかかわらず、できるだけ多くの排出を許容する方向に進むのが望ましいとするポジションなのである。

そうしているうちに、「かめ」たちはいつの間にか「うさぎ」を越えようとしている。実際、太陽光発電の総設備容量は1位から2位、そしてついに2008年末時点では世界第3位に後退している。

温暖化対策中期目標論議にみる日本の自己満足

中期目標論議に関しては、日本国内の論議が世界の論議とかけ離れつつあることにも留意しておく必要がある。京都議定書の国別目標と同様に、国別中期目標は最終的に国際交渉によって決定していくことになる。すなわち、日本の中期目標は、どのような基準で国際的目標分担を考えるかという課題とも密接にリンクしているというのが国際的な常識となっている。例えば日本は同じ6%削減だとしても、一人当たり排出量を基準に国際的分担を行うのか、削減費用を均等にすべく国際的分担を行うかによって、世界全体で削減できる量は変わってくるし、他国の削減すべ

き量も変わってくる。いくら日本国内で納得したとしても、他国の納得を得られなければ国際的約束にはならないのである。本来はそこまで含めた論議が中期目標検討会でも行われるべきであったが、そのような議論はほとんど見受けられなかった。国内対策の議論はもちろん重要ではあるが、グローバル化が進み、気候変動問題を軸に世界秩序が再編されようという現在、国内対策論だけでは国際的には通用しないのは明らかである。

そもそも「セクター別積み上げ方式で国別目標を計算する」という方針も、他国に先んじて早々に国別の数値を国際的に提示し、各国の反応を見ながら交渉に入ることではじめて有効になったはずのものである。科学的検討をもとに生み出された数値を国際的に提示すれば、賛否両論出てこよう。そういった賛否両論を取り入れながら、さらに今度は政治的目標値を国別に提示していく。そういったプロセスの繰り返しで国別目標を提示していれば、この方式が国際交渉の基盤になっていく可能性はあった。実は実際このような方式は、現在のEU域内の排出削減分担を決定する際に採用されている。

日本政府の失敗は、これを国内論議のみに使用し、国際政治の俎上にあげるべく先手を打たなかったことにある。先手を打って、計算を基に数値を各国に打診し始めていれば、流れは変わっていたであろう。科学的計算に基づいて交渉を進めようという基盤の上に立った「セクター別積み上げ方式」そのものは、興味深いアプローチと受け止める向きもあったからである。国内での目標決定はそれと並行して進めることもできたはずである。先手を打てないでいる間に、すでにEUは独自の排出削減の国際的分担基準として4つの基準を発表し国別数値も提示してしまった³。日本は受け身にならざるを得なくなってしまったのである。国際的にもそれらを含めた多様な「衡平性基準」を議論し始めており、「セクター別積み上げ方式」は、もはやそれらのうちの一つにすぎなくなっている。

日本の中期目標論議では、「日本は国別排出削減量を限界削減費用で計算するのだから、他国もこれ

に合わせるべきである」という「べき論」が盛んに主張されていた。しかし、国際交渉でこれは通じないのは、すでに京都議定書の交渉経験からも明らかであろう。にもかかわらず、今行われている議論のように「べき論」を通そうとし、それ以外の基準への対応を考えていなければ、それが国際的に通らなくなったときにあつたふたし、結局国際的に数値を「押しつけられた」という印象を持って交渉を終えることになりかねない。一部の人は、京都議定書での6%という日本の削減目標は他国の押し付けの数値であり、京都議定書は不平等条約だという主張をしているが、このままと同じ事が起こりかねない。皮肉なことに、このような経済界の一部リーダーたちの主張こそが同じことを繰り返す方向に引っ張っているのである。こうなると、結局最終的にコストをこうむるのは日本政府であり、日本の産業界であり、日本国民となる。

「うさぎ」は足の速さを自己満足している間に、「かめ」に追い越されてしまう。そろそろ現実目覚め、現実的な対応をしていくべきときではなからうか。

誇り高きリーダーに

この現状を打破するには、低炭素社会実現政策を次期総選挙の重要争点の一つにしていくのが最善の案であると考えられる。欧州ではすでに90年代初頭には、環境政策をめぐる総選挙が実施されている。それから20年近く遅れてはいるが、そろそろ日本でも総選挙の争点に環境政策が取り上げられてもよいころではなからうか。そしてより重要なことには、実はそれは単なる環境政策ではなく、国内的にも国際的にも社会構造を大きく転換するような政策課題なのであり、また、長期的に日本がどのような国を目指すのか、という課題なのである。

世界に目を転じれば、もはやグリーン・ニューディールは時代の趨勢とさえいえる。これに乗り遅れるばかりでなく、これをリードしていく日本になるのか、あるいは既存の産業構造で押していくのか。これは国内政策の問題であると同時に、国際政策の問題でもある。国際的に名誉ある地位を得るためにはどうすればよ

いのか、どのような道で名誉ある地位を得るべきなのか、時代の転換点にあつて、国民はしっかりとこのような問題を考えるべきであろう。結局これは国民の意思が決めることである。

もう一つは、これまでの日本の繁栄を支えてきている産業界や企業においても、国際政治の動向を敏感に感じながら、現実的な対応をしていくことが重要となろう。ロビイングの一環としては、確かに極論を持ち出すことも戦略上ありうることはあろう。もうこれ以上の対策はコストがかかる、できるだけ対策を抑えよう、と主張するのは、対策にブレーキをかけるにはある程度有効かもしれない。しかし、現状で世界一流の省エネ技術を持っており、しかも世界がそれを必要とする時代に来ているのであれば、そこで他の追随を待つのでなく、一気に世界を引き離しにかかる、というのが明らかに得策ではなからうか。実際、経団連のポジションとは裏腹に、すでに経済同友会は低炭素社会をリードする方向へと舵を取り始めている。

グローバル化の進む今日、米国の不況はすぐさま日本に飛び火する。低炭素社会を梃子に社会構造改革をするという政策も、温暖化の影響が次第に露わになるにつれ、世界に広がるのは時間の問題であろう。そうなるとすれば、産業界や企業でも、低炭素社会を見越した戦略を打っておくことが極めて重要になろう。ましてや政治が動けない（あるいは動かない）とすれば、なおさらその重要性は増すというものである。■

《注》

- 1 蟹江憲史「気候安全保障をめぐる国際秩序形成へ：ハイポリティクス化する環境政治の真相」現代思想 2007年10月号 Vol.35-12、pp.210-221、蟹江憲史「気候変動国際政治の二〇一三年問題」『世界』7月号、2008年、pp215-227
- 2 環境省地球環境研究総合推進費戦略研究プロジェクト「脱温暖化社会に向けた中長期的政策オプションの多面的かつ総合的な評価・予測・立案手法の確立に関する総合研究プロジェクト」
- 3 4つの基準とは、①一人当たりGDP、②原単位排出量、③温室効果ガス排出傾向(1990～2005)、④人口動向(1990～2005)である。

「介護」は成長産業となりえるか

—競争原理の限界を考える—

結城 康博

淑徳大学総合福祉学部准教授

はじめに

追加景気対策の名目で、史上稀にみる国債増発を主な財源¹としながら、2009年度補正予算案は、約15兆円（真水）にのぼっている。これらの中には、特別養護老人ホームや老人保健施設といった介護拠点緊急整備事業費約3,000億円（3年間）、介護職員の処遇を改善とする目的で、介護報酬とは別に交付する「介護職員処遇改善交付金」約4,000億円（3年間）、といった経済危機対策費も盛り込まれている。これによって3年間で介護施設等を緊急に整備し、高まる介護ニーズに対応することが目指され、かつ介護職員一人当たり1.5万円（月額）の手当金を支給することが検討されている。

現在、これらの介護関連の追加景気対策によって、過去2回の介護報酬マイナス改定及び慢性的介護人材不足に象徴される低迷続きの介護産業に、い

くらかの明るい兆しが見えるのではないかと期待する人も少なくない。

2009年度介護保険関連の総費用は約7.4兆円が見込まれ、介護従事者も常勤及び非常勤を併せると約117万人を越す。今後も介護ニーズは高齢化社会を背景に伸び続け、さらなる供給が必要となる。その意味で、小泉政権時代の社会保障費2,200億円の抑制策²が見直され、政府が本格的に「介護」を成長産業と見据えていくのであれば、結果的に介護サービスの拡充につながり、利用者にとってもプラスとなるに違いない。

しかし、「介護」を成長産業と見据え、これまでと違った抜本的な政策転換を図るには、少なくとも競争原理に依存している介護保険制度をどう改革していくかの議論は不可欠となる。本稿では、今後の「介護」を成長産業とみなし、どう既存の制度を見直していくかの道筋を論じることにする。

1. 成長産業としての可能性

(1) 公共事業に勝る産業となりえるか？

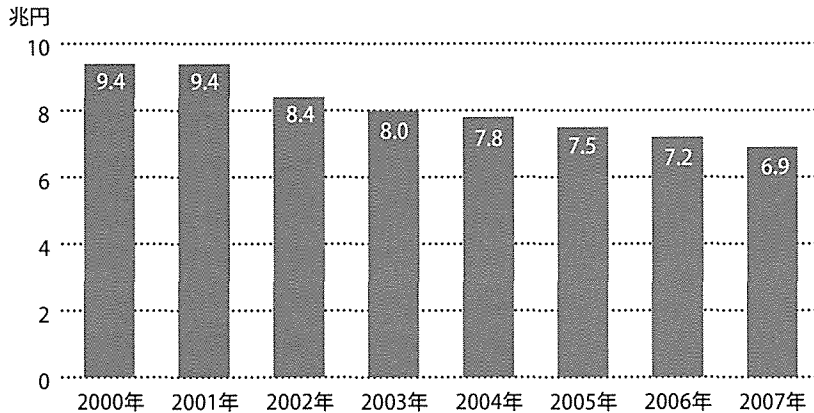
京極は、「医療と社会福祉施設等の建築工事の概況をざっとみたが、いずれにしても、合計で毎年2兆円前後の建築工事費が使われていることは、周辺の地域経済に、ひいては国民経済的にも経済的刺激（いわゆる産業連関効果）を与え、内需拡大にも貢献していることは看過できない。」³と論じている。

ゆうき やすひろ

1969年生。法政大学大学院博士課程修了（政治学）。政治学博士。専攻は、社会保障論、社会福祉学。地域包括支援センター、民間居宅介護支援事業所勤務を経て現職。

著書は、『医療の値段-診療報酬と政治』『介護-現場からの検証』（共に岩波新書）、その他多数。

図1 公共事業関係費の推移



出所：富永主計官「平成20年度公共事業関係予算のポイント（政府案）」財務省平成19年12月より作成

単純に2000年以降、公共事業費関係予算と介護保険総額費の推移を比較しても、明らかに「介護」分野に多くの財源が配分され、公共事業予算は減額傾向だ（図1）。ただし、介護保険総額費の国庫負担は約25%前後となっているため、厳密に国の負担額においては、未だ公共事業関係予算と比べれば、介護分野は低いといえる。いずれにしても、今後も高齢化が急速に進展することから、介護分野への財配分は伸び続けるものの、公共事業費の著しい増加は期待できない。

（2）介護分野における雇用創出

2006年時点での介護職員は、常勤及び非常勤職員を合わせると約117万人となっているが（表1）、2014年には約140万人～155万人が必要とされ、毎年、約4万人～5万人を増やしていかなければならない⁴。つまり、毎年、少なくとも4万人、最大で5万人の雇用創出が見込まれ、しかも、高齢社会の進展において、必ず、社会的にも達成しなければならない数値となっている。

このように、着実に雇用創出を成し遂げなければならない分野は、「介護」を除いては「医療」分野以外には考えにくい。いわば、「介護」「医療」は雇用の

創出としても、大きな「産業」として位置づけられる。

2. 競争原理と給付費抑制の二律背反

（1）競争原理神話の崩壊

2008年10月26日に諮問・答申された「09年介護報酬」は、初の3%プラス改定となった。それによって、介護従事者の処遇が改善されることが目指された。しかし、過去、03年-2.3%、06年-2.4%といずれもマイナス改定であり、介護保険制度が創設された当初に比べると、総枠の給付費は増えているものの一人一人の高齢者及び各介護従事者への財配分は、元に戻されていない。

そもそも、介護保険創設の大きな骨子は、競争原理に基づいてサービスの質の向上が目指され、「民間活力の活用による多様な事業者・施設によるサービスの提供」「利用者の選択により、多様な主体からサービスを総合的に受けられるようにする」⁵というように、需要が供給を生むといった側面が重視された。

しかし、公定価格である介護保険制度は、毎年の国家予算に大きく影響され、既述のように、過去、2回の介護報酬マイナス改定によって、介護保険給付費の抑制が実施され、実質的な競争原理は幻想化

表1 現在の介護職員数（平成18年10月現在）

常勤	非常勤	計
約69.1万人	約47.9万人	約117万人

出所：厚労省「介護サービス施設・事業所調査」（H18.10.1現在）

表2 全国の有効求人倍率の推移

	全産業（パート含む）	介護関連職種（パート含む）
2004年	0.83	1.14
2005年	0.01	1.47
2006年	1.02	1.74
2007年	0.97	2.10

出所：厚労省「職業安定業務統計」から作成

している。しかも、2007年6月に発覚したコムスの不正事件⁶に象徴されるように、競争原理によってサービスが向上し、利用者の選択の幅が拡充するといった、当初の理念は神話化している。

(2) 幻想化する雇用創出

介護業界の慢性的な人材不足は、多くのマスコミ報道によって社会常識化している（表2）。2000年介護保険制度創設時には、新たな雇用創出と期待されたものの、制度発足10年目を迎え、ここまで人材不足が深刻化するとは、当時、誰も予測はできなかったであろう。

その大きな要因は、介護労働者の低賃金化に他ならない。全労働者の平均賃金と比べても、月給ベースで10万円以上の差があり、明らかに低すぎる。しかも、2001年と2007年とを比べると、施設系介護職員の賃金は下がっている。大きな雇用創出分野と期待されながらも、年々、賃金下がっていくと、自ずと人材不足が深刻化していくのは当然である。1年間の離職率も2割以上となっている介護労働市場は、この低賃金化に由来するのだ。

介護分野が成長産業として期待されながらも、この9年間、介護労働者の状況が悪化している。しかも、急速に進展する高齢化に伴って需要が伸びているにもかかわらず、たびかさなる介護給付費抑制策によって、供給量において総量規制が課せられた。その意味では、競争原理のメリットは活かされず、幻想化されているといわざるをえない。

3. 介護保険制度の位置づけ

(1) 救済的介護サービス

1963年「老人福祉法」が制定され、主に、高齢者介護サービスは施設系サービスが中心となり、「養老院」等といった形態で提供されていた。いわば介護サービスは、「措置」といって行政が高齢者の実態を判断し、サービスの種類・量を見極めて提供していくため、長年、成長産業といった論点は無縁であった。

しかし、高齢化の進展に伴い「施設福祉」から「在宅福祉」へとといった施策が全面に打ち出され、福祉的側面での介護サービスだけでは対応できなくなり、1993年3月「21世紀福祉ビジョン—少子・高齢

化社会に向けて」が公表され、家族介護の支援及び社会保険方式による介護サービスの検討をすすめることが決まった。

そして、1994年4月、「高齢者介護対策本部」が旧厚生省内に設けられ、事務次官を本部長とする新たな介護システムの構想に取り組んだ。この対策本部では、「新ゴールドプランの策定」も図られながら、現在の介護保険制度の創設を視野において「高齢者介護・自立支援システム研究会」が設置され、介護における基本方針及び理念が議論され、1994年12月『新たな高齢者介護システムの構築を目指して』⁷という報告書が公表された。そして、2000年、民間供給主体の参入を柱とする介護保険制度がスタートした。

このように歴史的にみると、まず、高齢者介護サービスは、低所得層を中心とした「救貧的」視点からのサービス体系から始まり、「選別主義」といった福祉サービスが基になっていた。そして、介護保険制度が誕生して、はじめて介護分野を「産業」と見据えて議論ができるようになったのである。

(2) 生活支援的サービス

高齢者介護サービスは、大きく分けて既述の低所得者を対象とした「救貧的サービス」と、中高所得階層を対象とした「生活支援的サービス」に分けられる⁸。しかし、これらすべての機能が、現在の介護保険制度（社会保険制度）に混在してしまっている。そもそも介護保険制度における救貧的な介護分野は、福祉的機能といった側面が要求されるあまり、成長産業としてはあてはまらない。

一方、生活支援的介護サービスであれば、主に中高所得階層を対象としており、文字通り社会保険的な機能としての介護サービスの側面が強くなる。そのため、民間供給主体の活性化により、介護分野を成長産業として期待できるのではないだろうか。

(3) 競争原理の機能は限定的

社会保険を基軸とした高齢者介護システムが介護保険制度であり、措置制度解体における社会福祉構造改革の象徴として誕生した。しかし、高齢者介護のニーズは多様化しており、決して社会保険方式を基軸としたシステムのみでは対応できず、依然として福祉的機能も必要となる。その意味では、競争原理を活かしながら民間供給主体の参入に期待して、介護分野を成長産業と見据えていくには無理がある。

今後、介護分野が成長産業として成り立つには、少なくとも、①政府に統制されない財政運営、②社会保険的機能もしくは純市場的な枠組みでの介護分野、といった条件が必要である。その意味で、介護保険制度の抜本的改革を実施していかなければ、介護分野における成長産業の議論は不可能と考える。

4. 成長産業へ課題

(1) 介護＝「人」

2008年経済産業省『新経済成長戦略2008改訂版』の中で、介護分野に関して「生活支援的ロボット開発」「IT等の活用」等の提案がなされ、経済成長の一つとして期待されている。確かに、介護技術が向上し、これらが新たな成長産業として期待できる側面もあるかもしれない。しかし、このような技術産業は、介護分野では一部に過ぎず、「介護＝人」といった形態は、これからも続きそうだ。

その意味で、介護分野が成長産業となるためには、良き人材が集まり、魅力ある職業にしていくことである。現在、介護分野への進学率は、最悪な結果となっており、全国の介護系専門学校等の定員割れが目立つ（定員充足率が、208年度5割以下）。このような魅力のない労働市場では、決して成長産業としてはなりえない。

(2) 消費税を含めた新たな負担増

介護を成長産業と成し遂げるには、必ず、財源問題が不可欠となる。そのため、「特別会計」改革が目目されており、そのうち12.3兆円分を見直す議論がな

され、政府の無駄使いに対して国民の不信感は根深い。これらの信頼関係が構築されない限り、「増税」に対する国民の抵抗感、払拭されないであろう。

しかし、いずれ介護サービスを充実させていくには、新たな国民への負担増は避けられない。その場合、消費税上げの議論がなされるが、現在、政府と国民との間で不信感が続き、国民の新たな「負担」の議論が進展していない。政党も、選挙を意識して、増税の議論を避ける傾向にある。しかし、十分な財源が保障されない限り、介護分野の成長産業化はありえない。

まとめ

「アダム・スミスは『国富論』において、利己的な利益の追求が『見えざる手』に導かれて公共の利益を増進するという自由放任論を展開していた。」⁹とする新古典派経済学を、源流とする競争原理神話は、現在の介護分野には機能しない。介護保険制度が導入される際には、この競争原理によって、措置制度時代の介護分野の弊害が、ある程度、解決されると思いきまれていた。

しかし、介護保険制度が創設されて9年が過ぎ、未だ、介護分野は成長産業となるばかりか、かなり危機的状況に陥っている。今後、介護分野を成長産業へと押し上げるには、競争原理の弊害を分析し、介護サービスを絞りながら、それらを機能させていくべきである。

つまり、競争原理が機能するのは、限定的な介護サービス分野であって、全ての介護サービスがあてはまるわけではない。その意味で、競争原理に依存する介護保険制度の抜本改革がなされなければ、介護分野の成長産業化は期待できないといっている。■

《注》

- 1 建設国債約7.3兆円、赤字国債約3.5兆円、その外に2009年当初予算の「経済緊急対応予備費」「財政投融资特別会計受入金」などが用いられる。
- 2 社会保障費抑制策とは自然分の上昇を抑えるという意味で、年々、単純に総額としての社会保障費が減少しているわけではない。
- 3 京極高宣『社会保障と日本経済』慶応義塾大学出版会、2007年258頁。
- 4 厚生省「付属資料1介護分野の需要見通し等について」平成20年度第1回介護労働者の確保・定着等に関する研究会、2008年4月18日。
- 5 厚生省『介護保険制度大綱』1996年。
- 6 朝日新聞朝刊、読売新聞朝刊、毎日新聞朝刊、日本経済新聞、サンケイ新聞など、全ての新聞で、コムスン介護事業所に関する不正問題とグループ内の事業譲渡に関する記事を取り上げた。
- 7 厚生省高齢者介護対策本部事務局『新たな高齢者介護システムの構築を目指して』ぎょうせい出版、1995年11頁。
- 8 結城康博「社会保障制度における介護保険制度の意義—社会保険と福祉制度からの考察」『現代思想』2009年2月号、青土社、2009年2月。
- 9 柴田徳太郎「市場・制度・組織」吾郷健二・佐野誠・柴田徳太郎編『現代経済学』岩波書店、2008年6頁。

持続可能な企業とグリーン・ジョブ

—雇用創出に関するILOの最近の議論の動向について—

長谷川 真一
ILO 駐日代表

金融危機は世界の实体经济に深刻な打撃を与えており、雇用も大きな影響を受けている。

世界の失業者は2億人弱であるが、ここ4年間続いた減少傾向から一転2008年には1,400万人増加した。ILOの予測では、2009年の末までには少なくとも3,800万人増加するおそれがある。

一方、世界の人口は増加を続けており、労働市場に新たに入ってくる若年者も増加する。これらの若者に雇用の場を提供することが必要であり、新しい雇用機会の創出は世界の経済社会にとって重要な課題であり続けている。そして今回の経済危機の中で、その重要性が更に高まっているといえよう。

雇用機会はただあればいいわけではなく、一定の質が必要である。長時間働いてもワーキングプアに

なってしまうような賃金の職場（雇用機会）であってはならない。すなわちディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）でなければならないのである。

ILOはディーセント・ワークの具体的な内容を4つの分野に分けている。仕事の創出（雇用）、仕事における基本的人権の確保（権利）、社会的保護の拡充（保護）、社会対話の推進（対話）である。しかし、この4分野は密接に関連しており、どれかが欠けてもその仕事はディーセント・ワークとは言えない。世界中の全ての人にディーセント・ワークを実現するのは簡単なことではない。

本稿では、ますます重要な課題になっているディーセント・ワークの創出に関するILOの最近の議論を紹介する。世界の労働市場の変化に簡単に触れた後、2007年のILO総会の議題であった「持続可能な企業の振興」、それから2008年9月に報告書がまとめられた「グリーン・ジョブ」の二つのテーマを中心に紹介したい。

仕事の世界におけるパターンの変化

2006年のILO総会には事務局長報告「仕事の世界におけるパターンの変化」が提出され、次のような最近の世界の労働市場の変化を指摘し、変化に即応した雇用創出をはじめとするディーセント・ワークへの取り組みの必要性を訴えた。

技術革新や競争の激化、グローバル生産システムの発達などグローバル化の進展は労働市場にもさま

はせがわ しんいち

1950年生。東京大学法学部卒。労働省労働組合課長、秘書課長、高齢・障害者対策部長、大阪労働局長などを歴任。厚生労働省総括審議官（国際担当）、ILOアジア・太平洋総局長（在バンコク）を経て現職。主な著作：「ディーセント・ワークの実現を目指す！ILO—人権、雇用、格差」（功刀達朗、野村彰男編著『社会的責任の時代』東信堂、2008年）、「ディーセント・ワークについて」（鳥居伸好他編『21世紀の人間と経済』中央大学出版部、2008年）、「ILO 90年のあゆみ—その意義と役割」（『世界の労働』2009年4月号、日本ILO協会）など。

ざまな影響を及ぼしている。

世界経済は近年発展成長してきたが、そのわりには雇用の伸びが十分でない。若者の失業率は高く、また世界の働く若者の約半数、3億人は自分と家族の生活を1日2米ドル相当の水準以上に引き上げることができないワーキングプアである。多くの若者は開発途上国のインフォーマルセクターで働いており、社会保障もなく、労働法の適用も実質的に及んでいない。発展しつつある開発途上国では農村から都市への労働者の移動がみられ、都市のインフォーマル経済が拡大している。世界全体では農業部門の雇用は徐々に減少し、サービス産業部門の雇用が増大している。

世界的に技能労働者の不足も生じている。スキル不足、労働力需給のミスマッチの緩和のために、技能開発、職業訓練の重要性が増している。

先進国では雇用形態が多様化し、保護がいきわたらない脆弱な労働者も増加している。雇用の柔軟性と安定性のバランスが課題となっている。

持続可能な企業の振興

雇用創出における民間部門の役割が先進国、開発途上国を問わず増大する中で、このところ企業の創出や育成への関心や議論が高まっている。

ILOでも1998年の中小企業における雇用創出勧告(第189号)など従来から議論が積み重ねられてきているが、2007年ILO総会では「持続可能な企業の振興」を一般討議の議題として取り上げ、事務局の作成した報告書に基づき議論を行った。

企業経営が中長期的に持続可能な形でなされてはじめて、すべての人へのディーセント・ワークという課題の達成が現実のものとなる。

「持続可能な企業」はより広い概念である「持続可能な開発」の主要な要素であるが、環境問題だけに関わるものではなく、経済成長、社会進歩、環境という開発の三つの柱の統合を必要とする。持続可能な企業の振興は、既にある企業の成長を促進することだけでなく、新しい企業の創出を刺激することも意

味している。

事務局報告書は、持続可能な企業を開発する条件をマイクロ、マクロ、メタレベルの3つに分けて分析している。

マイクロレベルでは、①人に対する投資(教育、技能、健康)を含む人的資源、②持続可能な企業の創設と成長を直接支援する金融及び物理的なインフラとサービス、③市場を機能させるように存在する社会的パートナーや、企業を支えるネットワークと機構、④市場構造、バリューチェーンに沿った顧客や供給業者との関係、といった要素があげられる。

マクロレベルでは、①企業に係る法規制環境、②農業、製造業、サービス業といった部門別の政策、③需要状況に影響するものを中心としたマクロ経済政策、④貿易や地域統合政策及び市場参入条件、といった要素があげられる。

メタレベルは企業を取り巻く幅広い政治、社会、経済、環境の状況である。具体的には①人権尊重や民主機構の機能といった、実効性があり、効率的な市民、政治の機構と、手順が確保された良い統治と社会対話、②マクロ経済の安定と健全な経済管理、③企業を支える社会と文化、④物理的インフラ、⑤責任ある環境管理、⑥公平性と経済的及び社会的包摂などがあげられる。

自ら競争力を備えることにより、そして競争力のある環境で機能することによって企業は持続可能になる。

競争力の基礎には生産性がある。生産性に影響する内的条件としては、巧みな経営と企業家精神、企業レベルの良好な労使関係と社会対話、優れた技術や設備装置、健康で高技能の労働力、融資や投資といった金融サービス、エネルギー、土地、情報通信技術などの物理的資源や天然資源など各種資源の入手可能性などの要素をあげることができる。

また外的及び構造的な条件としては、部門別及び全国的な実効性のある社会対話と強い労使団体、マクロ経済・貿易・地域・部門別の諸政策、市場の成長と効果的な需要、国家機構と良質な公共政策、財産権や結社の自由の尊重、明確で安定している予

測可能なルール、法規制環境、バリューチェーンや関連産業、対事業所サービスの質といった事業活動に資する促進的な環境などがあげられる。これらの要素が結びついて全体的な競争力が決まる。

様々な要素間の相対的な重要性については、決まった公式があるわけではない。しかし、国の発展の度合いにかかわらず、企業レベルの要素よりも、全体的な事業環境の要素の方が国際競争力を決定する大きな要素になっているようである。事業環境の改革のために政府には国の競争力を育む上で重要な役割がある。

2007年のILO総会での議論では、持続可能な企業が経済成長、富の形成、雇用、ディーセント・ワークの主な源であることが再認識された。そして議論の結論の一として、持続可能な企業のための企業レベルでの6つの原則がまとめられた。これらは、社会対話と良好な労使関係、人的資源開発、良好な労働条件、生産性・賃金と利益共有、企業の社会的責任、良好な企業統治である。

グリーン・ジョブ

金融経済危機のなか、アメリカのオバマ大統領は経済復興対策としてグリーン・ニューディールを打ち出した。環境対策と雇用創出対策を結びつけたこの考え方は日本でも大きな反響を呼んだ。

まだ経済危機の起こる前であるが、ILOのソマビア事務局長は2007年6月のILO総会でグリーン・ジョブの考え方を打ち出し、気候変動、環境問題と雇用労働問題の関連について問題提起を行った。その後ILOは、UNEP（国連環境計画）、IOE（国際使用者連盟）、ITUC（国際労働組合総連合）とともに研究を進め、2008年9月、「グリーン・ジョブ：持続可能な低炭素社会におけるディーセント・ワークに向けて」と題する報告書をまとめた。

グリーン・ジョブは「農業、産業、サービス、そして行政の分野は問わず、環境の保全と復元に寄与するあらゆる仕事」と定義される。グリーン・ジョブはエネルギー、原材料、水の消費を削減し、経済の低炭

素化を促し、温室効果ガスの排出量を軽減し、廃棄物や公害を抑え、生態系と生物の多様性を保護し、回復するものである。

グリーン・ジョブは現在でも様々なセクターに生まれている。そして、これからも多くのグリーン・ジョブが創出されることが期待できる。報告書は、特に重要と思われる6つのセクターを取り上げて分析している。

エネルギー供給業では、世界で230万以上のグリーン・ジョブが生まれている。風力発電、太陽光発電、太陽熱発電などである。再生可能なエネルギーの促進に積極的な国では、その分野での新規雇用が生まれ出されている。バイオエネルギー産業でも、今後ますますの雇用創出が期待されている。

建設業でも将来的に多くのグリーン・ジョブが生まれるであろう。最新の技術を使ってエネルギー効率のよいビルを建設することで、既存のビルよりエネルギー消費を大幅に削減できる。このビル関連の仕事は、既にこの業界で働いてきた人々が担うことになりそうだが、新しい技能、そのための訓練が必要になるだろう。

運輸業では、公共の交通機関は既に排出ガスを低減し、グリーン・ジョブを生み出している。鉄道関連の仕事は、一般的にグリーン・ジョブと考えられる。また、環境にやさしい、低燃費、低公害、低排出ガスの車の製造といったグリーン・ジョブがある。

製鉄、アルミニウム、セメント、製紙業などの工業セクターは、エネルギー消費や温室効果ガスの観点からはきわめて重要なセクターである。しかし、これらの産業のグリーン化は簡単ではない。グリーン化にはリサイクル事業が効果的である。例えば、リサイクルされた鉄くずを使う二次製鉄はかなりのエネルギー消費を抑えることができる。

農業は13億の働き手を抱える最大の産業である。また、農業は気候変動に左右されやすく、また大きな影響を及ぼしている産業でもある。さらに農業は水資源の消費、水質汚染、森林破壊と生物の多様性の損失を引き起こしている。農業では、生産性の高い農場、有機農耕や栽培、気候変動にうまく適応した

生産を持続することで、グリーン・ジョブを生み出す可能性は大きい。環境にやさしい農業経営への転換には時間がかかるかもしれないが、農業のグリーン化は環境改善に大きく寄与するであろう。

林業についても、森林の環境に果たす機能を考えれば、今後林業におけるグリーン・ジョブがますます重要な役割を担うことは明らかである。

現在のグリーン・ジョブには問題点も多い。新しい雇用機会がディーセント・ワークでないことがよく見られる。例えば、現在のリサイクル事業では、しばしば「きつい、汚い、危険な」仕事があり、また往々にして不安定で低賃金の傾向にある。グリーン・ジョブの普及に当たってはこのような状況を変えていかなければならない。

経済のグリーン化で多くの新しいグリーン・ジョブが生み出されることが予想されるが、雇用の問題はグリーン経済への移行という大きな全体像のなかで考える必要がある。新しい仕事が生まれる一方、いくつかの仕事は代替される。化石燃料から再生可能エネルギーへの移行、トラックから鉄道車両製造への移行、ゴミの埋め立て・焼却処理からリサイクルへの移行などが例としてあげられる。また、特定の職業は消滅する。

そして環境にやさしい職場にむけて、広範な職業における仕事に変化する。配管工、電気工、金属工、建設作業員、清掃人、整備士、設備・物流の管理者、ITの専門家、銀行の窓口職員などさまざまなレベルで新しい技能とそれに見合うパフォーマンスが求められるであろう。

グリーン・ジョブとグリーンな企業経営は持続可能であるがゆえに、安定した雇用と所得を約束するものであるが、一方、変化によって損失を被る人々への適切な対処も必要であり、グリーン・ジョブへの社会的に公正な移行が大事である。

現状ではグリーン・ジョブ創出のスピードはあまりにも緩やかである。進展の規模とスピードを大きく変えるためには、強力で整合性のある政策枠組みと政府のリーダーシップが必要である。グリーン・ジョブ

の進展状況のモニター、必要とされる技能労働者の育成、投資の拡大・グリーン・ジョブへの資金調達のために民間セクターを動かす政策などが求められる。ディーセントなグリーン・ジョブの実現のためには、整合性のある環境・経済・社会政策がきわめて重要である。

金融経済危機下のディーセント・ワーク

昨秋からの金融経済の激変に対処するために世界的にさまざまな場で議論が行われているが、本年4月1-2日ロンドンで開催されたG20サミットでまとめられたコミュニケで、「成長への刺激、教育訓練への投資、最も脆弱な人々に焦点を当てた積極的労働市場政策を通じて雇用を支える。我々はILOに対し、他の関連機関との協働により、取られた行動及び今後求められる行動を評価するよう求める。」とされた。

ILOは世界の40カ国が現在までに打ち出している政策について予備的調査を行った結果として、各国が財政刺激策をもつて雇用と社会的保護に焦点を当てたものとすべきであること、また、政策の国際的な調整が必要であること、短期的な景気の回復だけでなく中長期的に見て公平で持続的な成長を確実にもたらそうとする視点の必要性などを指摘している。

ディーセント・ワークの実現に向けた取り組みの推進は、景気回復を支え、労働市場の危機と社会的な危機を回避し、政策における社会的整合性を実現していく上で欠かせない。

そして現在の世界的危機のなかでは、これを「仕事に関する世界協定 (Global Jobs Pact)」を通じて行うことが最も効果的であると、ILOは提案している。この世界協定については、具体的に本年6月のILO総会で世界の政労使で議論を行い、G20の要請にも答える予定になっている。

世界の労働力人口の増加の予測を前提にすると、2009-2010年に失業の増加を抑えるためには、9,000万近い新しい仕事が必要になる。整合性のある雇用重視の回復戦略を実行することが決定的に重要であるとILOは考えている。■